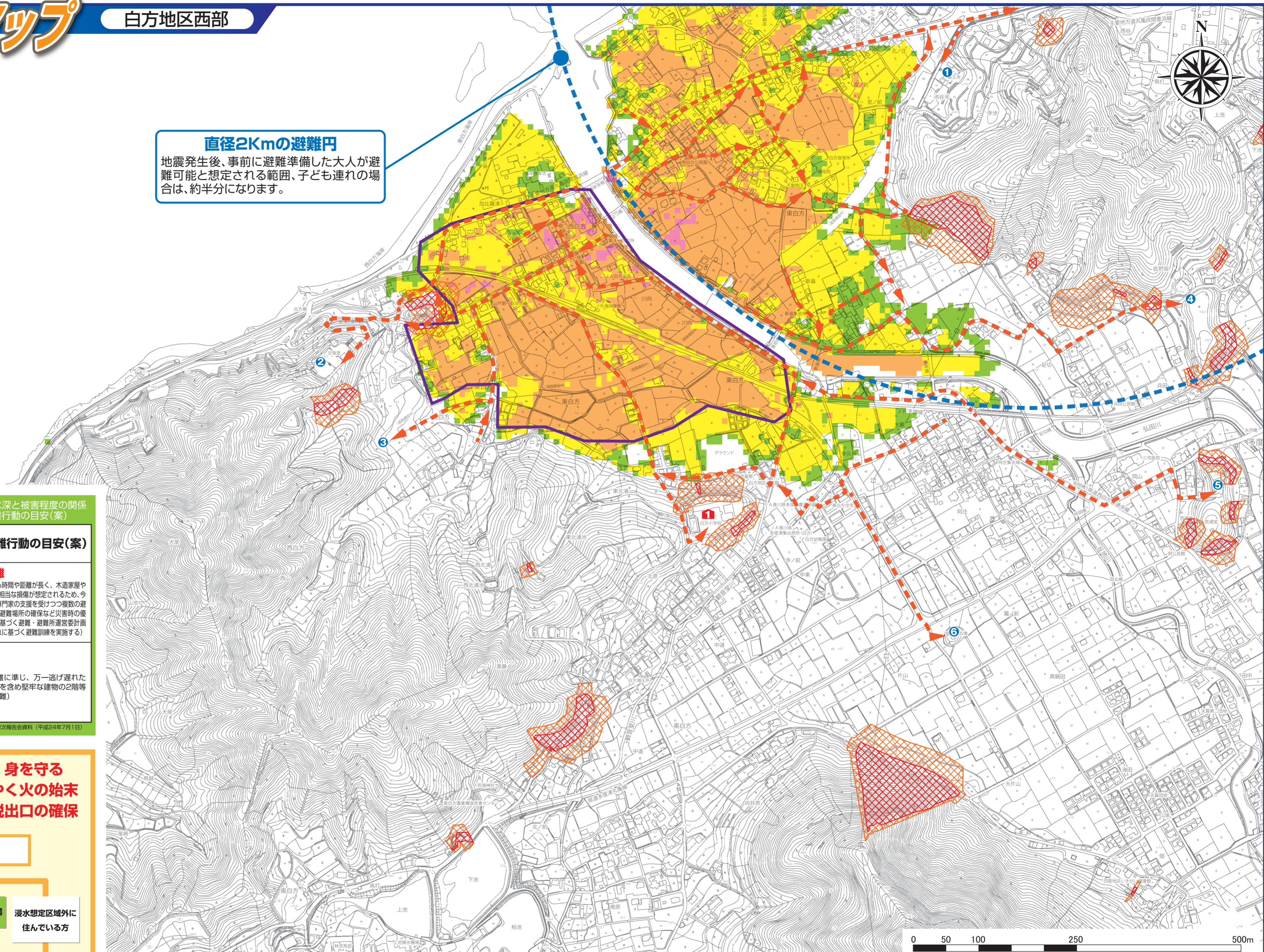


津波ハザードマップ

白方地区西部

凡 例	
NO.	指定避難所
○	一時避難場所 (第一避難目的地点)
---	津波浸水到達前における避難経路 (経路に示された危険性を認識した避難が必要)
■	優先避難区域
土砂災害防止法に基づく区域指定 (大規模地震時に斜面が崩壊する危険性がある場所)	
■	土砂災害警特別戒区域
■	土砂災害警戒区域(急傾斜地)

直径2Kmの避難円
地震発生後、事前に避難準備した大人が避難可能と想定される範囲、子ども連れの場合は、約半分になります。



避難行動の目安		
想定津波浸水深(m)	被害の程度	住民避難行動の目安(案)
2.0~3.0	木造家屋の半数が全壊(倒壊)する。	優先避難 (避難に要する時間や距離が長く、木造家屋や避難経路には相当な損傷が想定されるため、今後、住民等は専門家の支援を受けつつ複数の避難路や安全な避難場所の確保など災害時の優先的な配慮に基づく避難・避難所運営委員会を検討し、それに基づく避難訓練を実施する)
1.0~2.0	家とかじて避難しなかった場合、津波に巻き込まれて亡くなる恐れがある。	
0.3~1.0	避難しようと思っても、流され避難できなくなる。	避難 (避率先避難に準じ、万一逃げ遅れた場合は自宅を含め堅牢な建物の2階等への垂直避難)
0.01~0.3	避難が困難になる恐れがある。	

被害の程度に関する出典：内閣府公表資料（平成24年8月29日）及び東日本大震災に関する東北支部合同調査委員会第2次報告会資料（平成24年7月1日）

地震発生 最初の激しい揺れは約3分程度

- ① まず、身を守る
- ② すばやく火の始末
- ③ 非常脱出口の確保

